

○計画期間:令和5年4月～令和10年3月(5年)

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 令和6年度終了時点(令和7年3月31日時点)の中心市街地の概況

令和5年4月以降認定基本計画に基づき、「1. 魅力的な個店が集積し、新たな魅力の創出につながるチャレンジの支援・促進」「2. イベント開催や情報発信の強化によるにぎわいの創出」「3. 歩きやすさの向上・改善による回遊促進」の3つの方針のもと各事業を実施しており中心市街地の賑わいに取り組んでいるところである。

令和6年度の主な取組として、「志木市中心市街地活性化基本計画」に基づき新たなまちの魅力とにぎわいづくりに向け、志木街づくり株式会社を実施主体として、新たに創業したいと考える方を対象に営業訓練やマーケティングの場としてお試しで開業する場を提供する「チャレンジショップ事業」として、1号店の令和7年4月オープンに向けて準備を進めた。また、2号店についても令和7年度前半にオープンできるよう候補地の選定や募集要項の整備を行ったところである。

そのほか、令和5年度から、まちなか回遊促進事業として、中心市街地エリア内の飲食店に参加を募り、中心市街地全域の飲食店を巡る「志木街バル」を実施しており、令和6年度は、発行部数を300セットから500セットに増やすとともに、回遊性の向上を目的として、スタンプラリーを組み合わせることで、中心市街地の人流の増加につなげる取組を実施したところである。

また、中心市街地エリアにおいて、空き店舗等の情報発信や発掘、さらに物件の貸し手と借り手のマッチングを行い、新規に創業する方への支援相談窓口として機能する「中心市街地新規出店支援センター」の令和6年度の実績は、相談件数が36件（新規相談）、71件（継続相談）、そこから新規創業に至ったのは6件であった。

また、センターで実施する創業スクールを年3回実施し、創業マインドの醸成を図るとともに、中心市街地におけるプレーヤーの発掘に努めた。

ほかにも、空き店舗対策として、令和5年度より中心市街地における、空き店舗への新規出店に対する活用事業補助金の補助率を上乗せしたところであり、空き店舗の登録申請があった6件のうち中心市街地エリア内の物件登録は1件であった。

また、令和6年度から開始した中心市街地リノベーション事業補助金についても1件の利用実績があり、店舗以外の建物が新たな商業施設として整備され、自転車・歩行者通行量の増加につながった。

しかし、中心市街地エリア内において、建物を新築もしくは増築し店舗として活用する者に対する中心市街地新築等事業補助金については、申請がなかった。

ほかにも、市民会館及び市民体育館の再整備事業や新たな児童センターの整備事業については、入札参加者からの辞退の申し出があったことなどから、建設スケジュールの変更について、再度見直しをするなど、当初の予定から大きく変更となってしまった。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

(1) 居住人口

(基準日：毎年度1月1日)

(中心市街地 区域)	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
人口	17,302	17,341	17,486			
人口増減数		39	145			
自然増減数		▲45	▲31			
社会増減数		92	167			
転入者数		1,145	1,163			

※人口及び人口増減数は総合窓口課資料により確定しているものであるが、自然増減数・社会増減数は担当課に依頼した日で抽出するため、随時数字が変わることから、人口増減数＝自然増減数＋社会増減数とならない。

2. 令和6年度を取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

令和6年度は協議会を2回開催した。協議会には志木街づくり株式会社代表や町内会関係者、市民活動団体関係者、市内金融機関代表者など様々な分野の方たちと意見を交わすなど、連携を図ることができた。

なお、令和6年度第1回の協議会では、人事異動などにより新しく委員が変わるなど、まずは自己紹介からスタートし、令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画の説明を、志木街づくり株式会社と志木市から報告を行った。

また、中心市街地活性化基本計画に位置付けている「商業環境の維持・推進事業の推進にかかる地区計画等の策定検討」について、中心市街地エリア内の商業地域（本町5丁目ユリノキ通りより南側から東武東上線まで）において、建築物を新築する際、低階層に店舗等の商業・業務施設を設ける場合には、容積率が緩和される地区計画の策定と補助制度の導入を検討している旨、都市計画課より説明を行い、協議会委員から建物の建替え時に1階を店舗とした場合、容積率の緩和は志木市として可能かと言った意見をいただいた。

第2回の協議会では、志木市中心市街地活性化基本計画の変更の認定（令和6年度第2回）を受けるため、協議会に発議した。委員からは、今回の計画変更に位置付ける新規事業について詳細な説明を求められた以外は、特に意見はなかった。

その他の議題として、志木街づくり株式会社の令和6年度の事業報告について、中心市街地新規出店支援センターの相談・受付状況、チャレンジショップ事業の進捗状況、街なか回遊促進イベント「志木街バル」、創業支援事業などの各事業について説明が行われた。

委員からは、

①チャレンジショップ実施のための空き店舗を探しているが、店舗併用住宅が多く家主は賃貸したがらず、住宅に建替えをしてしまうことが多い。

②中心市街地には駐車場が少なく郊外からの来訪者の利便性と国道254号線開通に伴い閉店する店舗が多いことから広範囲の街づくりを考えて欲しい。

③志木駅東口から徒歩で帰宅する際、飲食が出来る店舗が少ない。駅から市役所までの通りで

気軽に立ち寄れる店舗が増えれば活気が出る。ペDESTリアンデッキに屋台の設置を検討して欲しい。
などの意見が出た。

Ⅱ. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況※1	目標達成に関する見通し※2	
						前回の見通し	今回の見通し
活 発 な 商 業 活 動 が 行 わ れ る 環 境 の 形 成	建築確認申請件数	90 件 (H29～R3 合計)	90 件 (R5～R9 合計)	6 件 (R5～R6 合計)	C	C	C
公共空間を活用しやすい環境づくり	公共空間における年間イベント実施団体数	4 団体 (R3)	6 団体 (R9)	11 団体 (R6)	A	A	A
公共空間を活用しやすい環境づくり	【参考指標】 公共空間を活用したイベント等の来訪者数	160,000 人 (H29～R1 の平均)	192,820 人 (R9)	268,271 人 (R6)	A	A	A
出歩きたくなる環境づくり	自転車・歩行者通行量	37,835 人 (R4)	41,977 人 (R9)	40,153 人 (R6)	B	C	C

< 基準値からの改善状況（※1） >

最新値が基準値や目標値と比較してどうであるかで判断

A：目標達成、B：基準値より改善、C：基準値に及ばない

< 目標達成に関する見通しの分類（※2） >

計画終了時の数値が、基準値や目標値と比較してどのような見通しかで判断

A：目標達成が見込まれる

B：目標達成が見込まれないが基準値を上回ることが見込まれる

C：目標達成及び基準値を上回ることが見込まれない

※「< 基準値からの改善状況（※1） >」、< 目標達成に関する見通しの分類（※2） >ともに、関連する事業等の進捗状況が順調でない場合は、英字を小文字にして下線を引いて下さい。（例：a、b、c）

2. 目標達成見通しの理由

「建築確認申請件数」については、今年度も目標値を達成する件数に届かず4件であったが、志木市中心市街地新規出店支援センターでは、空き店舗等の情報発信や物件発掘、物件の貸し手と借り手のマッチングや、創業セミナーの開催、出店相談窓口の設置など、新規出店を支援しており、引き続き、同センターでの相談体制を強化し新規出店者への支援を充実させていく必要がある。また、税の優遇措置や、中心市街地新築等事業補助金の活用の周知を強化し、建築確認申請件数の向上を推進していく必要がある

さらに、次年度は、地域での創業と定着を促進するためのチャレンジショップ事業がいよいよスタートする年であり、中心市街地エリア内で新たに事業を開始したいと考える方を対象に、営業訓練やマーケティングの場として開設・提供し、創業・運営に関する一体的なサポートを実施することで、目標達成を図っていく。

「公共空間における年間イベント実施団体数」については、令和5年度の実績ですでに目標値をクリアしており、中心市街地活性化基本計画に位置付けた、志木駅東口からいろは親水公園にかけた中心市街地エリア内の3つのゾーンにおいて、各種団体がイベントを実施していることか

ら、令和6年度も11団体の実績があり、目標達成は今後も見込まれると思われる。

「【参考指標】公共空間を活用したイベント等の来訪者数」についても、令和5年度から以前と同規模程度に事業を実施しており、新型コロナ感染拡大前のイベント入込客数を超える数字となっている。

引き続き、「公共空間における年間イベント実施団体数」と「【参考指標】公共空間を活用したイベント等の来訪者数」増加のための事業を展開し目標達成を目指していく。

「自転車・歩行者通行量」については、志木駅周辺のNo.1～No.4を見ると、志木駅東口へと繋がるNo.2（市道1303号線）が最も通行量が多く、次いでNo.1（市道1301号線）、No.3（県道志木停車場線）、No.4（市道1096号線）となっており、一方で、全9地点の中で最も少ない通行量はNo.6（昭和通り小学校線）であり、令和5年度の調査と同じ結果であった。しかしながら、休日の調査において、市内中学校の校外行事が行われていたことも影響していることから、1年後（令和7年度）の自転車・歩行者通行量調査の結果を踏まえ、判断していく。

また、今年度から中心市街地のさらなる商業活動の活性化を図るため、新たに中心市街地新築等事業補助金や中心市街地リノベーション補助金を新設したほか、埼玉県により整備が進められている中央通停車場線の第3工区を含めた志木駅から志木市役所前までを結ぶ県道に隣接する区域の固定資産税の軽減を実施したところである。

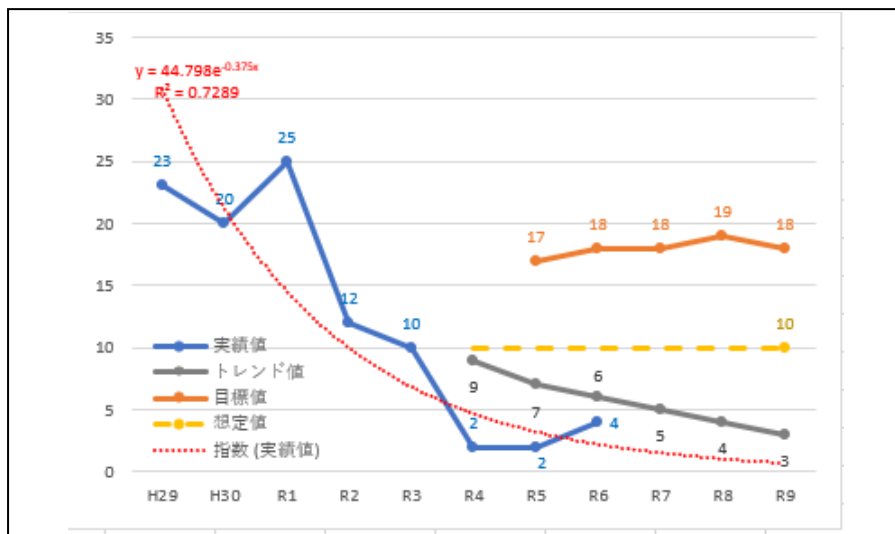
引き続き、新設した補助制度などをPRしていくとともに、自転車・歩行者通行量の増加に向けた事業を継続し目標達成を目指していく。

3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

(1)「建築確認申請件数」※目標設定の考え方認定基本計画 P. 5 2～P. 5 3 参照

●調査結果と分析



年	(単位) 件
R 4	9 0 (基準年値) (H29～R3 の合計)
R 5	2
R 6	4
R 7	
R 8	
R 9	9 0 (目標値) (R5～R9 の合計)

※調査方法：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間に申請がされた建築確認申請件数

※調査月：令和7年3月

※調査主体：志木市

※調査対象：市内に建築確認申請がされたもののうち、中心市街地エリア（志木市本町1丁目から6丁目）を抽出したほか、事業による効果を考慮

〈分析内容〉

令和6年度における本市の「商業系併用住宅」「事務所店舗」は市内全体では12件あったものの、そのうち中心市街地エリア内の建築確認申請件数は、想定値の10件には届かず4件であった。

しかし、志木市中心市街地新規出店支援センターでは、空き店舗等の情報発信や物件発掘、物件の貸し手と借り手のマッチングや、創業セミナーの開催、出店相談窓口の設置など、新規出店を支援しており、今回の建築確認申請件数には直接結びついてはいないが、新規出店支援相談センターを通して、新たに中心市街地エリア内に3件出店するなど実績を残している。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 中心市街地新規出店支援センターの整備・運営事業（まちづくり会社）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	空き店舗等の情報発信や物件発掘、物件の貸し手と借り手のマッチングや、創業塾などのセミナーの開催、出店相談窓口の設置など、新規出店を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月
事業目標値・最新	【目標値】令和5年度より1件／年以上の創業支援を想定。

値及び進捗状況	令和5～9年度で5件 【最新値】6件（うち建築確認申請件数に至ったものは0件） <進捗状況> 誰もが相談しやすいように、志木駅東口から近い商業ビルの一角を借り上げて、志木市中心市街地新規出店支援センターを令和5年8月7日に開設した。令和6年度末において、事務員は7名、相談員9名おり、常時1人から2人体制で新規での出店や創業の相談を受けており、本人の希望や相談内容に応じて相談員でチームを編成し対応している。 なお、令和6年度は新規出店支援センターの支援により、6件の新規出店の報告があった。
事業の今後について	令和6年度の実績として、6件の新規出店が実績としてあることから、引き続き、創業につなげるための支援を行っていくとともに、相談体制も強化しながら、年1件以上の目標値をクリアしていく。 しかし、現状の課題として、センターの開館日数（年間：約240日）に対し、新規相談が36件であり、日数に見合った相談数ではないことから、令和7年度については、相談件数を増やすための取組を行っていく。

②. 個店魅力向上事業（志木市）

事業実施期間	令和6年度～【未】
事業概要	市内商工業の振興を図るため、中心市街地内の既存店舗を対象に、店舗改修費用の一部を補助する。補助対象は、中心市街地の活性化に資するほか、志木市景観計画における「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」に合致していると認められるもので、中心市街地内で継続して事業を営むことを誓約できるもの等の要件を満たすものとする。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和6年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和6年度より約2件／年程度を想定。 令和6～9年度で8件 <進捗状況> 中心市街地内の既存店舗を対象に、志木市景観計画における「良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項」に合致した店舗改修費用の一部を補助する事業については、まずは景観計画の普及が必要であるという結果に至ったことから次年度以降へ見送りとなっている。
事業の今後について	上記の進捗状況から、令和7年度以降においても、まずは、令和5年度から実施している中心市街地エリア内の空き店舗家賃補助及び改装費補助の上乗せ分や、令和6年度から開始した中心市街地リ

	ノベーション事業補助金、中心市街地新築等事業補助金の執行状況を踏まえながら、新たな補助制度として検討していくこととする。
③. 商業施設改修整備事業（まちづくり会社）	
事業実施期間	令和6年度～令和8年度【実施中】
事業概要	空きフロアとして有効活用されていない低未利用部分を改修し、テナントミックスにより、集客力の高い飲食店や小売店舗の再誘致を進める。
国の支援措置名及び支援期間	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省） 令和6年度～令和8年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和8年度を目途に1件整備予定。 ＜進捗状況＞ まちづくり会社で、中心市街地エリア内の有効活用されていない低未利用部分の情報収集を行っているところである。実績はなし。
事業の今後について	本事業の目標年度でもある令和8年度を目途に、引き続き、まちづくり会社を中心となって、情報収集を行っていく。
④. 空き店舗活性化事業（志木市）	
事業実施期間	令和5年度～令和9年度【実施中】
事業概要	市内商工業の振興を図るため、市内の空き店舗を活用し、志木市で起業する事業主に対して、店舗の家賃補助又は改装費の補助に加え、住居、蔵等の建物を店舗等に改装（リノベーション）を行う場合の初期費用に掛かる整備費を補助し、空き店舗バンクを充実させることで、市の商工業の振興及び地元経済に元気と活気の創出をもたらす、創業者の着実な成長を促す。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和5年度より約4件／年程度を想定。令和5～9年度で20件。 【最新値】2件（うち建築確認申請に至ったものは0件） ＜進捗状況＞ 令和6年度の空き店舗バンクへの登録申請件数は6件。うち、1件が中心市街地エリア内であった。 また、令和5年度より中心市街地における活用事業補助金の補助率を上乗せしたところであるが、空き店舗の改装費補助は1件、家賃補助の件数は4件で、うち1件が中心市街地エリア内の物件であった。（改装費補助は中心市街地エリア内はなし） なお、令和6年度から開始した中心市街地リノベーション事業補助金は、1件の申請があったが、中心市街地新築等事業補助金につい

	ては申請がなかった。
事業の今後について	さらなる中心市街地エリア内の発展を図るため、中心市街地エリア内の空き店舗家賃補助及び改装費補助の上乗せ分のほか、中心市街地リノベーション事業補助金や中心市街地新築等事業補助金を周知することで、目標を達成していく。
⑤. 空き店舗活用に関する融資利子補給措置（志木市）	
事業実施期間	令和5年度～令和9年度【末】
事業概要	中心市街地の空き店舗等を活用して新たに出店する事業に対し、市が利子補給を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和5年度より約4件／年程度を想定。令和5～9年度で20件。 【最新値】0件 ＜進捗状況＞ 空き店舗を活用して中心市街地エリア内に新たに出店する事業者に対し利子補給を実施する事業については、空き店舗の活用をした事業にではなく、市の融資制度を活用（設備資金のみ）し、中心市街地エリア内に所在する事業所で事業を営む方が、1.75%相当額（実質無利子）を補給することとした。 ※令和7年度の中心市街地活性化協議会において意見を求め、本事業について検討していく。
事業の今後について	市の融資制度を活用し中心市街地エリア内で事業行う事業者に対し、利子補給率を引き上げ、利子相当額（実質無利子）を補助することで、目標を達成する。
⑥. サテライトオフィス・コワーキングスペーススペースの運営事業（まちづくり会社）	
事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	空き店舗を活用したサテライトオフィスやコワーキングスペースを整備・運営し、利用者の交流促進にともなう新たなビジネス創出を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】令和5年度を目途に1件整備予定。 【最新値】1件（うち建築確認申請に至ったものは0件） ＜進捗状況＞ 志木市中心市街地新規出店支援センターの一角に、コワーキングスペースを1件（3室）整備し、そのうち1室が契約済である。
事業の今後について	令和5年度から空室となっている残りの2室は現在も募集中。まち

いて	づくり会社の収入源でもあることから、引き続き、2室の契約を目指しPRしていく。
----	---

⑦. 中小企業融資等制度（志木市）

事業実施期間	令和5年度～令和9年度【実施中】
事業概要	市内の中小企業者の振興及び経営の円滑化を図るため、資金融資あっ旋を行うとともに、融資貸付の利子補給を行う。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】平成30年度から令和3年度までの実績件数（0件～1件／年）を考慮し、1件／年以上の制度活用を想定。令和5～9年度で5件。 【最新値】3件（うち建築確認申請に至ったものは0件） <進捗状況> 令和6年度の本市の実績として、小規模企業者融資制度が2件、中小企業近代化資金融資制度が11件あった。 そのうち中心市街地エリア内での実績が3件であった。 なお、令和6年度から市の融資制度を活用（設備資金のみ）し、中心市街地エリア内に所在する事業所で事業を営む方が、1.75%相当額（実質無利子）を補給することとした。
事業の今後について	引き続き、市の融資制度を活用し、中心市街地エリア内で事業を行う事業者に対し、借り入れた資金（設備資金）の利子相当額の一部を補助する利子補給率を引き上げることで、中心市街地における商工業に対する支援を行い、目標達成を目指す。

●目標達成の見通し及び今後の対策

【指標1】：建築確認申請件数（「商業系併用住宅」及び「事務所店舗」の合計）

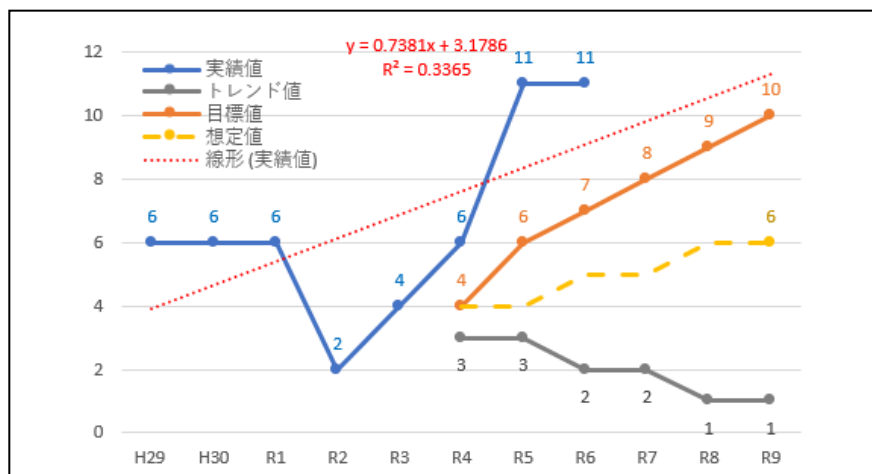
令和6年度における本市の「商業系併用住宅」「事務所店舗」は市内全体で12件であり、そのうちの4件が中心市街地エリアという結果であり、想定値の10件には届かず、現状では目標達成が困難な状況に変わりはない。

今後においては、中心市街地エリア内のさらなる商工業の発展を図るため、志木街づくり株式会社が運営している中心市街地新規出店支援センターで、出店相談窓口の周知を行うことで、相談数を増やしていくほか、創業セミナーを通して新規出店を支援し、目標達成に向けていく。

（２）「公共空間における年間イベント等実施団体数」

※目標設定の考え方認定基本計画 P. 5 4～P. 5 7 参照

●調査結果と分析



年	(単位) 団体
R 3	4 (基準年値)
R 5	1 1
R 6	1 1
R 7	
R 8	
R 9	1 0 (目標値)

※調査方法：令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、ペDESTリアンデッキのほか、公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、道路空間など）を活用してイベントを実施した団体を調査

※調査月：令和7年3月

※調査主体：志木市

※調査対象：中心市街地エリア内において公共空間を活用したイベント実施団体数

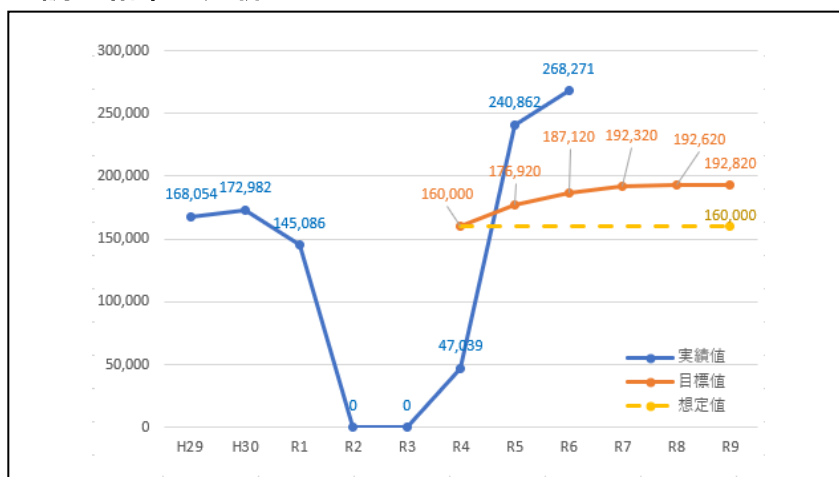
〈分析内容〉

令和6年度における「公共空間における年間イベント等実施団体数」は最終的に11団体であった。昨年度と比較して増減なしであった。目標値はクリアしているので、現状維持である。

目標値達成の要因としては、昨年度に引き続き「志木街づくり株式会社」が主体となって、中心市街地エリア内の飲食店を巡るイベント「志木街バル」を開催するほか、志木市商工会青年部でも、志木駅東口ペDESTリアンデッキにおいて「スパイシーフェス2024」を開催し、加えて、駅前の大型商業施設と提携し、定期的にペDESTリアンデッキ上でのイベントも開催されており、ペDESTリアンデッキのにぎわいの創出につなげている。

（２）－１【参考指標】「公共空間を活用したイベント等の来訪者数」

●調査結果と分析



年	(単位) 人
R4	160,000 (基準年値) (H29～R1の平均)
R5	240,862
R6	268,271
R7	
R8	
R9	192,820 (目標値)

※調査方法：令和6年4月1日から令和7年3月31日までに、ペDESTリアンデッキのほか、公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、道路空間など）を活用したイベント等の来訪者数を調査

※調査月：令和7年3月

※調査主体：志木市

※調査対象：中心市街地エリア内において公共空間を活用したイベント等の来訪者数

〈分析内容〉

「公共空間を活用したイベント等の来訪者数」の増加に向けた各事業については、概ね予定どおり完了した。

令和6年度における「公共空間を活用したイベント等の来訪者数」は、268,271人であった。基準値は、平成29年から令和元年までの主要イベントの平均来訪者数160,000人を設定し、最終目標値は、事業による効果も考慮して192,820人としたところであるが、令和5年度の結果において、すでに目標値を達成したところである。

目標達成した大きな要因として、本市の主なイベントである「志木市民まつり」「さくらフェスタ」の来訪者が、昨年度に引き続き、大きく基準値を上回っており、そのほか、令和6年8月に駅前大型商業施設と包括連携協定を締結し、ペDESTリアンデッキ上でのイベントの開催やいろは親水公園の指定管理者が実施しているイベント（いろはプレーパーク・ウォーターパーク）も好評であることから、市内外から多くの人が訪れたのではないかと推測している。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. にぎわい形成に資するイベント等の開催に関する、道路等の公共空間の活用事業（志木市）

事業実施期間	令和6年度～【実施中】
事業概要	道路等の公共空間を活用したイベント等の開催に関し、必要なルール等を検討するとともに、制度化する。道路占用特例区域は、ペDESTリアンデッキでの指定を先行し、順次、範囲の拡大に取り組む。
国の支援措置名及び支援期間	道路の占用の特例（国土交通省） 令和6年度～
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】ペDESTリアンデッキを中心にまちづくり会社が主体となり、令和5年度から毎年イベントを開催する想定。令和5～9年度で1団体／年。 また、商店会や新たな団体が主体となり、ペDESTリアンデッキやその他公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、ポケットパーク、道路空間等）の活用を図る。令和7～8年度は1団体／年、令和9年度で2団体／年。 【最新値】1団体（ペDESTリアンデッキ） 0団体（道路空間） <進捗状況> 老朽化が進んでいる志木駅東口ペDESTリアンデッキの改修に伴い、デッキを利活用した駅周辺のにぎわいづくりや活用の方針について、市民を交えたワークショップを開催（全3回）したとともに、現状のペDESTリアンデッキ上でイベントを実施している。
事業の今後について	今年度策定した「駅前ペDESTリアンデッキ利活用基本構想」で定めた整備・利活用構想に基づき、ペDESTリアンデッキの施設改修や具体的な活用方法について検討を行いながら基本設計を実施していくとともに、現状のペDESTリアンデッキを活用し事業を実施していく。

②. ペDESTリアンデッキ活用及び改修検討事業（志木市）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	ペDESTリアンデッキを憩い・交流の場とするとともに、中心市街地への人の誘導を行う新たなポイントとして活用するため、地元町内会や関係団体と意見交換を踏まえ、景観デザインや構造等の検討、今後の改修に向けた事業に必要な詳細調査を行うものである。本調査の結果を活用し、「ペDESTリアンデッキのリニューアル事業」にて、ペDESTリアンデッキの改修を実施する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和8年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】ペDESTリアンデッキを中心にまちづくり会社が主体となり、令和5年度から毎年イベントを開催する想定。令和5～9年

	度で1団体／年。 また、商店会や新たな団体が主体となり、ペDESTロリアンデッキやその他公共空間（いろは親水公園、市役所前広場、ポケットパーク、道路空間等）の活用を図る。令和7～8年度は1団体／年、令和9年度で2団体／年。 【最新値】1団体（ペDESTロリアンデッキ） 0団体（道路空間） <進捗状況> 老朽化が進んでいる志木駅東口ペDESTロリアンデッキの改修に伴い、魅力ある駅前空間を創出するため「志木駅東口ペDESTロリアンデッキ整備利活用基本構想検討」について業務委託し、デッキを利活用した駅周辺のにぎわいづくりや活用の方針について、市民を交えたワークショップを開催した。（全3回）
事業の今後について	今年度策定した「駅前ペDESTロリアンデッキ利活用基本構想」で定めた整備・利活用構想に基づき、ペDESTロリアンデッキの施設改修や具体的な活用方法について検討を行いながら基本設計を実施していく。

③. 旧村山快哉堂活用事業（市民団体）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	いろは親水公園内にある旧村山快哉堂を利用した事業を展開する。 内容は、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどを開催する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】市民団体が主体となり、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどのイベントを実施。令和5～9年度で1団体／年。 【最新値】1団体／年（令和6年度イベント実施団体数） <進捗状況> 伝統的建造物旧村山快哉堂について、市民団体が主体となって、案内・活用事業を実施している。
事業の今後について	引き続き、ボランティア団体といろは親水公園の指定管理者が連携し、伝統的建造物旧村山快哉堂を活用したイベントを開催し、いろは親水公園をにぎわいの場としていく。

④. まちなかオープンマルシェ事業（まちづくり会社）

事業実施期間	令和6年度～【未】
事業概要	中心市街地にあるペDESTロリアンデッキや歩行空間、広場等の公共空地を対象に、仮設店舗の設置によるマルシェを開催する。マルシ

	エは、既存店舗のアンテナショップとして、また、新規創業を目指す方のチャレンジショップとして活用するとともに、利用者をまちなかへ誘引していくことを目的とする。
国の支援措置名 及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和6年4月～令和10年3月
事業目標値・最新 値及び進捗状況	【目標値】ペDESTリアンデッキにてまちづくり会社が主体となり、令和6年度から仮設店舗の設置によるマルシェを開催する。令和6年度は1店舗、令和7年度は2店舗、令和8年度は3店舗の設置を予定し、令和8年度時点で来客数30,000人／年と想定。令和9年時点の来客数30,000人／年。 ＜進捗状況＞ 本事業は、当初令和5年度から開始予定の事業として計画していたが、ペDESTリアンデッキの改修工事を含め、再度検討した結果、事業を1年先送りし、令和6年度開始事業に計画変更（令和5年8月30日変更認定済）したところである。 なお、本事業は、基本計画の第4章に掲載した「ペDESTリアンデッキ活用及び改修検討事業」と連動しており、まずはこの事業を優先しており、実績としてはなしである。
事業の今後について	今後、ペDESTリアンデッキの改修工事を進め、憩い・交流の場として新たな拠点となるよう整備したうえで、本事業を展開していく。

⑤. まちなかオープンマルシェ事業【再掲】（まちづくり会社）

事業実施期間	令和6年度～【実施中】
事業概要	中心市街地にあるペDESTリアンデッキや歩行空間、広場等の公共空地を対象に、仮設店舗の設置によるマルシェを開催する。マルシェは、既存店舗のアンテナショップとして、また、新規創業を目指す方のチャレンジショップとして活用するとともに、利用者をまちなかへ誘引していくことを目的とする。
国の支援措置名 及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和6年4月～令和10年3月
事業目標値・最新 値及び進捗状況	【目標値】民間が主体となり、いろは親水公園、市役所前広場、ポケットパーク、道路空間等の公共空間の活用を図る。令和6年度から徐々に活用回数が増加し、令和9年度には月1回程度の頻度での活用されることを想定。令和9年度の来訪者数1,200人／年。 ＜進捗状況＞ 本事業は、当初令和5年度から開始予定の事業として計画していたが、ペDESTリアンデッキの改修工事を含め、再度検討した結果、事業を1年先送りし、令和6年度開始事業に計画変更（令和5年8月30日変更認定済）したところである。

	なお、本事業は、基本計画の第4章に掲載した「ペDESTロリアンデッキ活用及び改修検討事業」と連動しており、まずはこの事業を優先しており、実績としてはなしである。
事業の今後について	今後、ペDESTロリアンデッキの改修工事を進め、憩い・交流の場として新たな拠点となるよう整備したうえで、併せて事業を実施していく。
⑥. まちなか回遊促進イベント事業（まちづくり会社）	
事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	中心市街地全体の回遊性を向上させるため、各商店会が連携し、来街者に飲食・買い物・サービス等を楽しみながら巡っていただく「まちバル」を開催（1回／年）する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】各商店会が連携し、中心市街地内の回遊促進に向けた「まちバル」を開催（1回／年）。令和9年時点の来客数1,500人／年。 【最新値】500人／年 <進捗状況> 当該事業は、令和7年1月20日から1,000円のプレミアム分をつけた3,000円のチケットを500セット販売し、令和7年1月31日にチケットは完売。令和7年2月1日から令和7年3月2日まで「まちバル」を開催した。期間中は、中心市街地エリア内の飲食店が23店舗集まった。
事業の今後について	本事業は、手探りの状態でスタートしたところであるが、昨年度と今年度の実績を踏まえ、令和7年度は、さらに発行枚数を増やすほか、中心市街地エリア内のまちバル参加店舗を増やし、最終的には令和9年時点の来客数1,500人を目指していく。
⑦. 旧村山快哉堂活用事業【再掲】（市民団体）	
事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	いろは親水公園内にある旧村山快哉堂を利用した事業を展開する。内容は、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどを開催する。
国の支援措置名及び支援期間	国の支援措置なし
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】市民団体が主体となり、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどのイベントを実施。令和9年の来訪者数120人／年。 【最新値】12,320人／年（令和6年度イベント来訪者数）

	<進捗状況> 伝統的建造物旧村山快哉堂について、市民団体が主体となって、案内・活用事業を実施しているところである。
事業の今後について	引き続き、市民団体というは親水公園の指定管理者が連携し、伝統的建造物旧村山快哉堂を活用したイベントを開催し、いろは親水公園をにぎわいの場としていく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

【指標２】：公共空間における年間イベント等実施団体数

参考指標：公共空間を活用したイベント等の来訪者数

主要事業は、令和５年度から既にコロナ以前の平均値を超えている状況であり順調である。このまま行けば、目標達成は可能だと思われる。

また、参考指標であるイベント等の来訪者数については、既に令和９年度の目標値を達成していることから、引き続き、来訪者数をさらに伸ばしていけるよう施策を展開していく。

しかし、年間イベント等実施団体数については、今後も中心市街地エリア内のペDESTリアンデッキやグランドテラス（市役所前広場）などの公共空間において、にぎわいを創出できる新たな担い手を発掘・確保していくことが必要であり、またその団体が増えていくよう努めていく。

今年度は駅前の大型商業施設と包括連携協定を締結し、定期的にペDESTリアンデッキ上でのイベントも開催されており、ペDESTリアンデッキのにぎわいの創出につなげた。

（３）「自転車・歩行者通行量」※目標設定の考え方認定基本計画 P. ５８～P. ５９参照

●調査結果と分析

【R6 平日・休日の平均通行量】									
No.	平日			休日			平日・休日の平均		
	歩行者	自転車	合計	歩行者	自転車	合計	歩行者	自転車	合計
1	5,258	1,722	6,980	5,214	1,155	6,369	5,236	1,439	6,675
2	6,258	2,631	8,889	5,455	1,641	7,096	5,857	2,136	7,993
3	3,444	1,530	4,974	2,613	1,136	3,749	3,029	1,333	4,362
4	1,435	1,017	2,452	1,211	678	1,889	1,323	848	2,171
5	1,948	1,707	3,655	1,559	1,182	2,741	1,754	1,445	3,198
6	1,036	488	1,524	384	415	799	710	452	1,162
7	2,762	3,868	6,630	2,063	2,544	4,607	2,413	3,206	5,619
8	1,372	3,479	4,851	1,160	2,161	3,321	1,266	2,820	4,086
9	2,048	3,879	5,927	1,403	2,443	3,846	1,726	3,161	4,887
合計	25,561	20,321	45,882	21,062	13,355	34,417	23,314	16,840	40,153

年	(単位) 人
R 4	37,835 (基準年値)
R 5	38,621
R 6	40,153
R 7	
R 8	
R 9	41,977 (目標値)

※調査方法：調査地点（９地点）において、方向別、種類別に目前を通過する歩行者・自転車通行者を数取器（カウンター）を用いて観測し、１時間毎に調査表に数値を記録した。

平日調査：令和７年１月２２日（水）７時～１９時（１２時間）

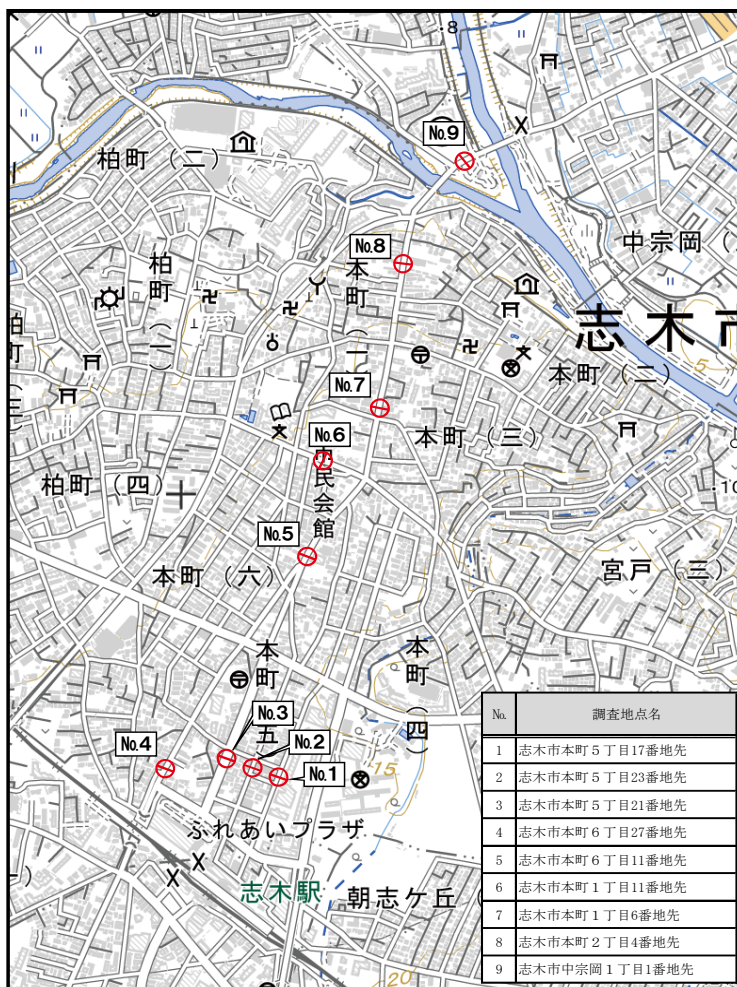
休日調査：令和７年１月２６日（日）７時～１９時（１２時間）

※調査月：令和７年１月

※調査主体：志木市

※調査対象：中心市街地内９地点において歩行者及び自転車の通行量

調査地点図



(単位：人)

	令和4年度 (計画前年度)	令和5年度 (1年目)	令和6年度 (2年目)	令和7年度 (3年目)	令和8年度 (4年目)	令和9年度 (5年目)
No. 1	6, 647	6, 539	6, 675			
No. 2	7, 592	7, 718	7, 993			
No. 3	4, 006	3, 827	4, 362			
No. 4	2, 257	2, 345	2, 171			
No. 5	2, 205	2, 261	3, 198			
No. 6	1, 191	1, 086	1, 162			
No. 7	4, 890	4, 803	5, 619			
No. 8	4, 259	4, 286	4, 086			
No. 9	4, 788	5, 756	4, 887			
合計	37, 835	38, 621	40, 153			

〈分析内容〉

自転車・歩行者通行量の増加に向けた各事業のうち、市民会館及び市民体育館の再整備事業や新たな児童センターの整備事業については、入札参加者からの辞退の申し出があったことなどか

ら、建設スケジュールについて、再度見直しをするなど、当初の予定から大きく変更となってしまうが、令和6年度に建設業者等に対する市場調査、工事発注方法及び工事区分の検討をコンサルタント会社に委託し、収集した結果をもとに分析を進め、令和7年度建設事業スケジュールを構築することができた。

また、令和6年度の自転車・歩行者通行量調査では、平日・休日の平均通行量が最も多い地点は、志木駅周辺では、No.1、No.2、No.3地点であった。特に、志木駅東口へとつながるNo.2（市道1303号線）が最も多く、次いでNo.1（1301号線）、No.3（県道志木停車場線）という結果であった。

なお、埼玉県により整備が進められているNo.3（県道志木停車場線）地点は、志木駅東口につながる最も中心道路となっており、道路環境が1番整備されているものの、昨年度に引き続き、No.1、No.2と比較して通行量が少ない結果となっている。

しかし、平均通行量は、昨年度と比較してわずかではあるが増加しており、引き続き、自転車・歩行者通行量の増加に向けた事業を継続し、注視していく。

さらに、志木駅東口周辺から始まり、いろは親水公園までを結ぶ、本町通りの沿道のNo.5、No.7地点では、令和4年度と比較して、かなり伸びていることから、これまでの事業の成果として現れていると考えている。

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 市民会館及び市民体育館の再整備（志木市）

事業実施期間	令和5年度～令和7年度【実施中】
事業概要	老朽化が進行し、耐震性能が不足している市民会館および市民体育館について、快適で使いやすく、災害時における拠点施設としての機能を持ち合わせた施設とするため、再整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	公共施設等適正管理推進事業債（総務省） 令和5年度～令和7年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】再整備にて中心市街地外から集約整備する市民体育館分の利用者を加算。令和2年度の利用者実績612人／日に対し、第6回東京都市圏パーソントリップ調査における歩行者・自転車の集中量トリップ割合52%を乗じて設定。令和8～9年で各年318人／日、計636人／日。 【最新値】工事着工はこれからの事業であり、目標値についても、令和8年からとしているため、最新値としての実績はなし。 <進捗状況> 建設業者等に対する市場調査、工事発注方法及び工事区分の検討をコンサルタント会社に委託（令和6年度）し、収集した結果をもとに分析を進め、建設事業スケジュールを構築した。
事業の今後について	コンサルタント会社と業務委託契約を締結し、今後の建設事業スケジュールをまとめた。 令和7年度：施工事業者選定のための条件整理、公募要項等の作成 令和8年度：ECI方式による発注（施工事業者選定・設計の見直

	し等) 令和9年度：建設工事着手
②. 新たな児童センターの整備事業（志木市）	
事業実施期間	令和5年度～令和8年度【実施中】
事業概要	再整備を行う市民会館及び市民体育館の隣接地を対象に、子どもたちが自由に遊んだり、くつろいだりすることができ、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる地域の拠点を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業（総務省） 令和6年度～令和8年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】市内類似施設（志木市児童センター）の1日あたり平均利用者数を参考に設定。令和9年に24人/日。 【最新値】児童センターの整備についてはこれからの事業であり、目標値は令和9年としているため、最新値としての実績はなし。 <進捗状況> 新たな児童センターは、市民会館・市民体育館新複合施設と連携を図りながら運営することを基本としており、令和8年度中の竣工に向け事業を進めていたが、市民会館・市民体育館新複合施設の建設工事について、昨今の建設業界等における人手不足、半導体関連の工場等の受注の増加、働き方改革における労働時間の上限などの理由により、入札参加者からの辞退の申し出があったことから、建設スケジュールの見直しを行った。
事業の今後について	引き続き、新複合施設の建設スケジュールと調整を図りながら、建設事業の実施時期について見極めていく。
③. 商業施設改修整備事業【再掲】（まちづくり会社）	
事業実施期間	令和6年度～令和8年度【実施中】
事業概要	空きフロアとして有効活用されていない低未利用部分を改修し、テナントミックスにより、集客力の高い飲食店や小売店舗の再誘致を進める。
国の支援措置名及び支援期間	地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業（経済産業省） 令和6年度～令和8年度
事業目標値・最新値及び進捗状況	【目標値】事業の想定床面積500㎡に対し、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針（平成19年2月1日経済産業省告示16号）」より店舗面積当たり日來客数原単位を用い、来客数を設定。想定面積500㎡、集客原単位1,085人/日/㎡、令和9年度の利用者数542人/日。 <進捗状況> 中心市街地エリア内において、有効活用されていない低未利用部分

	の情報収集を行った。
事業の今後について	本事業の目標年度でもある令和8年度を目途に、引き続き、まちづくり会社において、情報収集を行っていく。

④. 中心市街地新規出店支援センターの整備・運営事業【再掲】（まちづくり会社）

事業実施期間	令和5年度～【実施中】
事業概要	空き店舗等の情報発信や物件発掘、物件の貸し手と借り手のマッチングや、創業塾などのセミナーの開催、出店相談窓口の設置など、新規出店を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月
事業目標値・最新値及び進捗状況	空き店舗活性化事業と合わせての目標値・最新値 【目標値】目標①で新設を想定する店舗数に対し、想定床面積を50㎡/店舗とし、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」より店舗面積当たり日來客数原単位を用い、来客数を設定。令和5～9年度で計4,021人 【最新値】273人/日 ※R6:4件×50㎡=200㎡ 200㎡÷1000㎡=0.2 人口40万人未満:1,100-30×0.2(S)=1,094(人/日/㎡) 250㎡×1,094(人/日/㎡)÷1,000=273人 <進捗状況> 誰もが相談しやすいように、志木駅東口から近い商業ビルの一角を借り上げて、志木市中心市街地新規出店支援センターを令和5年8月7日に開設した。 本センターには、事務員が7名、相談員が9名配置されており、随時、出店や創業の相談を受けており、本人の希望や相談内容に応じて相談員でチームを編成し対応している。
事業の今後について	引き続き、目標①の達成に向け、各種事業の展開により建築確認申請件数の向上を図り、目標値達成を目指す。

⑤. 空き店舗活性化事業【再掲】（志木市）

事業実施期間	令和5年度～令和9年度【実施中】
事業概要	市内商工業の振興を図るため、市内の空き店舗を活用し、志木市で起業する事業主に対して、店舗の家賃補助又は改装費の補助に加え、住居、蔵等の建物を店舗等に改装（リノベーション）を行う場合の初期費用に掛かる整備費を補助し、空き店舗バンクを充実させることで、市の商工業の振興及び地元経済に元気と活気の創出をもたらす、創業者の着実な成長を促す。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地活性化ソフト事業（総務省） 令和5年4月～令和10年3月

事業目標値・最新値及び進捗状況	中心市街地新規出店支援センターの整備・運営事業と合わせての目標値・最新値 【目標値】目標①で新設を想定する店舗数に対し、想定床面積を50㎡/店舗とし、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」より店舗面積当たり日來客数原単位を用い、來客数を設定。令和5～9年度で計4,021人。 【最新値】273人/日 ※R6:4件×50㎡=200㎡ 200㎡÷1000㎡=0.2 人口40万人未満:1,100-30×0.2(S)=1,094(人/日/㎡) 250㎡×1,094(人/日/㎡)÷1,000=273人 <進捗状況> 令和5年度より中心市街地における活用事業補助金の補助率を上乗せしたところである。 令和6年度の実績として、空き店舗登録申請は6件あり、そのうち、1件が中心市街地エリア内の物件であった。 また、空き店舗登録に掲載された店舗のうち、中心市街地エリア内の1件の店舗が契約済みとなった。
事業の今後について	さらなる市内商工業の発展を図るため、引き続き、令和5年度から実施した中心市街地エリア内の空き店舗家賃補助及び改装費補助の上乗せ分を実施していくほか、令和6年度から開始した「中心市街地リノベーション補助金」や「中心市街地新築等事業補助金」活用することで、目標を達成していく。

●目標達成の見通し及び今後の対策

【指標3】：自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）

前回のフォローアップでも記載したが、主要事業の多くが、これからの事業であることから、目標達成の見通しの判断は難しいところである。引き続き、志木駅東口につながる本市の中心道路である中央通停車場線の整備（埼玉県）や志木駅東口のペDESTリアンデッキのリニューアル事業によるあらたな憩い・交流の場として活用していくことはもちろんであるが、現在、入札不調により中断している新複合施設建設事業のスケジュールと調整を図りながら、実施時期について見極め、目標達成に向けた検討が必要である。